

内部監査におけるAI活用と監査品質管理を考える

PwC Japan有限責任監査法人
ガバナンス・リスク・コンプライアンス
アドバイザリー部
パートナー 辻田 弘志



はじめに

生成AIをはじめとするAI技術は、内部監査の実務において、資料の要約、リスクシナリオの抽出、監査手続の検討、調書作成の補助など、幅広い場面で活用され始めています。

AIの活用は、単なる作業効率化にとどまらず、監査対象の網羅性を高め、分析の深度を増し、よりタイムリーな監査報告の実現、ひいては組織体全体に対する保証提供の実現につながる可能性を持っています。また、監査人の暗黙知を形式知化することによる監査品質の均質化も視野に入ります。そのため、内部監査部門はAIを避けるのではなく、適切な管理の下で積極的に活用する姿勢が求められます。

一方で、AIの出力は常に正確であるとは限りません。AIが誤った情報をもっともらしく生成したり、利用者がその回答を過度に信頼したりすることもあります。したがって、AI活用は「便利なツールの導入」ではなく、監査品質に影響を与える「監査プロセス、品質管理プロセスの変更・強化」として捉える必要があります。内部監査におけるAI管理は利用を過度に制限することではなく、監査リスクを適切に把握し品質を確保しながら活用を促進することにあります。

本稿では全社的なAIガバナンスの下でのAIツールの企画・開発・提供・保守・改廃などのライフサイクル管理や共通ルール（倫理的利用、情報の機密性管理等）を前提とし、監査上、留意すべきリスクと必要な統制について解説します。

なお、本稿の意見に関する部分は筆者の私見であり、PwC Japan有限責任監査法人および所属部の

正式見解ではないことを申し添えます。

1 AI活用を監査リスクの観点から捉える必要性

内部監査において、監査結果の誤りや重要なリスクの見落としは、経営判断や組織の信頼性に影響を及ぼします。AIを利用する場合、この監査リスクの考え方を意識する必要があります。従来は、「監査に誤りがあってはならない」という考え方が強く、誤謬が発生した場合の対応や許容水準が明文化されていないことも少なくありません。AIの活用を契機として、どのような誤りを許容せず、どのような場面では人による確認でリスクを低減するのかを定義することが重要です。

内部監査部門として受け入れ可能なリスク水準（監査におけるリスクアペタイト）を考慮し、AIに委ねてよい作業と人が判断を担うべき領域を区別する必要があります。

特に重要な不備の評価、監査意見の形成、経営への提言についてはAIの出力をそのまま採用するのではなく、監査人が職業的懐疑心をもって検証し最終判断を行うことが不可欠です。

2 AI活用に伴うリスク

AI活用に伴うリスクは、大きく3つに整理できます。

1つ目は、「AIによるアウトプットのリスク」です。AIが生成する文章、分析結果、リスク評価、監査手続案には、誤情報、論理の飛躍、前提条件の欠落が含まれる可能性があります。根拠資料が限定的な場合や、専門的判断を要する場合には、AIの回答が一見整っていても、監査での利用に十分でないことがあります。また、監査リスクの

観点から、利用するAIが被監査部署と共有・共用されている場合、そのAIに共通する特性や限界によってリスクを見落とす可能性（監査部署が同一AIによって単に再実施をしているだけなど、監査の客観性の欠落やAIにおけるモデルリスクの内包）がないかも考慮してAI利用を検討する必要があります。AIによるアウトプットのリスクは、インプットデータ、AIへの指示、AI技術要因（パフォーマンス）の3つの観点から整理できます。

2つ目は、「監査人による誤用のリスク」です。監査人がAIの出力内容や前提を十分に理解せず、調書や報告書に反映してしまう場合、誤りが監査成果物に混入します。例えば、限定された範囲から導かれたアウトプットを全体に対するものと捉え、本来必要な追加手続きを省略してしまうなどが想定されます。また、AIの回答を過度に信頼する自動化バイアスにより、本来であれば疑問を持つべき事項を見逃す可能性もあります。AIの利用により、監査人の判断が強化される場合もあれば、反対に思考停止を招き、職業的懐疑心を弱める場合もあることを認識する必要があります。監査人による誤用のリスクはアウトプット自体の誤った解釈と監査手続の適用誤りの2つの観点で整理されます。

3つ目は、「監査基準や監査手法からの乖離のリスク」です。AIは内部監査人に求められる独立性・客観性、職業的懐疑心、証拠評価の考え方を自律的に担保できるものではありません。AIが提示した手続や結論が形式的には妥当に見えても、内部監査基準、監査計画、監査目的、組織のリスク特性と整合しない場合があります。そのため、AIの利用方法と利用結果が、監査基準に準拠し、かつ内部監査部門が採用する監査手法と整合しているかを確認する仕組みが必要です。例えば、サンプリングによらず、AIで全数網羅的に検証している場合でも、十分な深度をもって検証できていない場合は、いわゆる「検査」としては十分でも「監査」として見た場合に監査基準や監査手法で求められる要求事項を満たしていない可能性があります。この乖離リスクは監査人に起因する要因もありますが、そもそもAIを前提とした監査基準や監査手続になっていないところに本質的な課題があると考えます。

3 リスクベースの管理

AI利用はリスクベースで管理し、利用場面に応じて管理水準を変えることが望まれます。その際に次の4つの観点からリスク識別と、リスクに応じた管理を行うことが有

効と考えます。

第1の観点は、内部監査のコア活動に利用するのか、アドミニストラティブな業務に利用するのかです。リスク評価、監査計画立案、監査手続の実施、監査報告書の内容作成など、監査の意見形成、監査結果の伝達に直接関係するコア活動への利用は、監査品質への影響が大きいいため慎重な管理が必要です。一方、会議メモの整形、日程調整、一般的な文章校正など、監査判断への影響が限定的なアドミニストラティブな利用は、比較的低い管理水準で足りる場合があります。

第2の観点は、監査の重要性、すなわち監査リスクの許容水準です。システム統合レビューのように内部監査の検証結果が重要な経営の意思決定に使われるもの、業務改善計画の実施状況の十分性のように当局への報告に活用されるもの、外部への開示文書について内部監査が事前レビューを行うものは、許容可能な監査リスクが低くなります。このような監査ではAI利用に対して、より厳格なレビュー、承認・記録を求める必要があります。

第3の観点は、AIへの依存度です。AIの出力が監査意見の形成、発見事項の評価、報告書の表現、経営層等への監査結果伝達内容にどの程度影響するかを確認します。AIを単なる論点整理や参考情報として使う場合とAIの分析結果を監査上の判断や報告内容に大きく反映する場合とでは、必要な統制の水準は異なります。依存度が高いほど、人による反証、根拠資料との突合、上席者レビューを強化する必要があります。

第4の観点は、複雑性、すなわち管理可能性やAIの固有リスク（特に技術面）です。

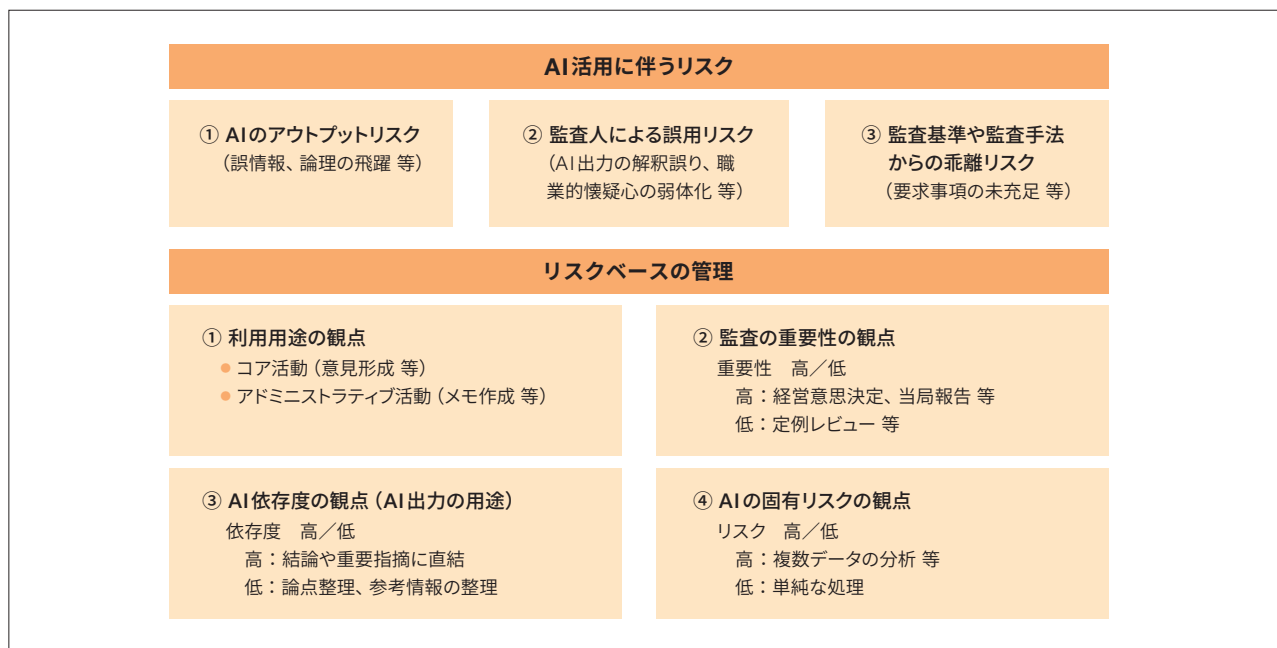
AIの利用方法が複雑である場合、処理過程が見えにくくなり、再現性や管理可能性（検証可能性）が低くなります。複数のデータソースを組み合わせる場合や長いプロンプトを用いる場合、AIエージェントが自律的に処理を行う場合には、結果の検証が難しくなります。場合によってはAI活用以外の方法も含めて検討し、利用する場合にはログ管理、検証手続、停止条件を明確に定め、管理・検証可能性を確保する必要があります。

図表1では、内部監査におけるAI活用に伴うリスクとリスクベースの管理の要点を整理しています。

4 AIは結論ではなく判断材料である

内部監査におけるAI活用の基本原則は、AIの出力を「結論」ではなく「判断材料」として位置づけることです。

図表1：内部監査におけるAI活用に伴うリスクとリスクベースの管理



出所：PwC作成

AI利用の結果責任は、一義的には監査に責任を負う監査人にあります。

AIは、論点の整理、仮説の提示、関連リスクの洗い出し、文章の叩き台の作成には有用ですが、その出力は監査上の結論を代替するものではありません。最終的な監査判断、発見事項の重要性評価、提言の妥当性判断（特に優先順位づけ）は、監査人がAIに投入・出力された情報以外の要素も含め全体を俯瞰して行う必要があります。

この原則を実効的にするためには、Human in the Loopを形式的な確認にとどめないことが重要です。監査人は、AIの出力に対して、根拠は何か、反対の見方はないか、監査基準や監査手法と整合しているか、組織の実態を適切に反映しているかを検討する必要があります。必要に応じて、AIに反証仮説を提示させる、前提条件を明示させる、異なる観点から再評価させるなど、批判的な検討を促す利用方法も有効です。

そして、AIを活用しても人が実施した場合と同等以上の品質（監査品質管理上求められる水準）を確保することが前提です。

これらを前提としAIを用いることで、監査人はリスクの本質、真因分析、改善提言、組織文化・コンダクトリスクの把握等に、より多くの時間と注意を振り向けることができます。

この点に、AI時代における内部監査人の職業専門職としての価値（特に職業的懐疑心）があると言えます。

5 再現性の確保

監査品質を確保するうえで、AI利用の再現性と文書化は重要です。監査調書には、AIをどの業務で使用したのか、使用したツールやモデル、入力した主なプロンプト、参照したデータ、AI出力のうち採用した内容、監査人が加えた修正、最終判断の根拠を記録する必要があります。これにより、第三者が監査判断の過程を追跡できる状態を確保します。

ただし、AIとのやり取りを全て調書等に記録することは現実的ではありません。重要なのは監査上の結論に影響した利用について、判断過程・根拠を説明できる記録を残すことです。低リスク利用では利用目的と確認結果を簡潔に記録し、高リスク利用ではプロンプト、出力、検証内容、レビュー結果をより詳細に保存するなど、リスクに応じた文書化水準を設けることが望まれます。

また、再現性の確保はAI利用に対する説明責任を果たすための基盤にもなります。

6 品質保証・改善プログラム（QAIP）

AI活用は、内部監査部門の品質保証・改善プログラム（以下、QAIP）の対象として位置づける必要があります。AIを利用した監査業務について、監査計画、実施、調書

化、報告、フォローアップの各段階で、品質が適切に確保されているかを評価することが求められます。特に、高リスク領域でAIを利用した場合には、レビューの深度、承認手続、記録の十分性を確認する必要があります。

内部監査マニュアルや内部監査AI利用ガイドラインには、AI利用の基本方針、禁止事項、リスク評価方法、リスク別管理要件、文書化基準、レビュー手続、教育研修内容を反映します。ただし、AI技術や利用環境は急速に変化するため、マニュアル本体に細かな運用ルールを全て固定化すると、実態との乖離が生じるおそれがあります。そのため、マニュアル本体には原則と責任分担を定め、詳細な利用手順や具体例は内部監査AI利用ガイドラインとして機動的に更新する方法が有効です。

さらに、AI管理台帳を整備して内部監査部門での利用可能AIを定義し、どの監査で、どのような目的で、どの程度AIを利用したかを把握することも重要です。利用実態を可視化することで、リスクの高い利用領域、教育が必要な領域、ルールの改善点を把握できます。QAIPは、

AI利用を監視するだけでなく、より良い活用を促進する機能として運用することが望まれます。

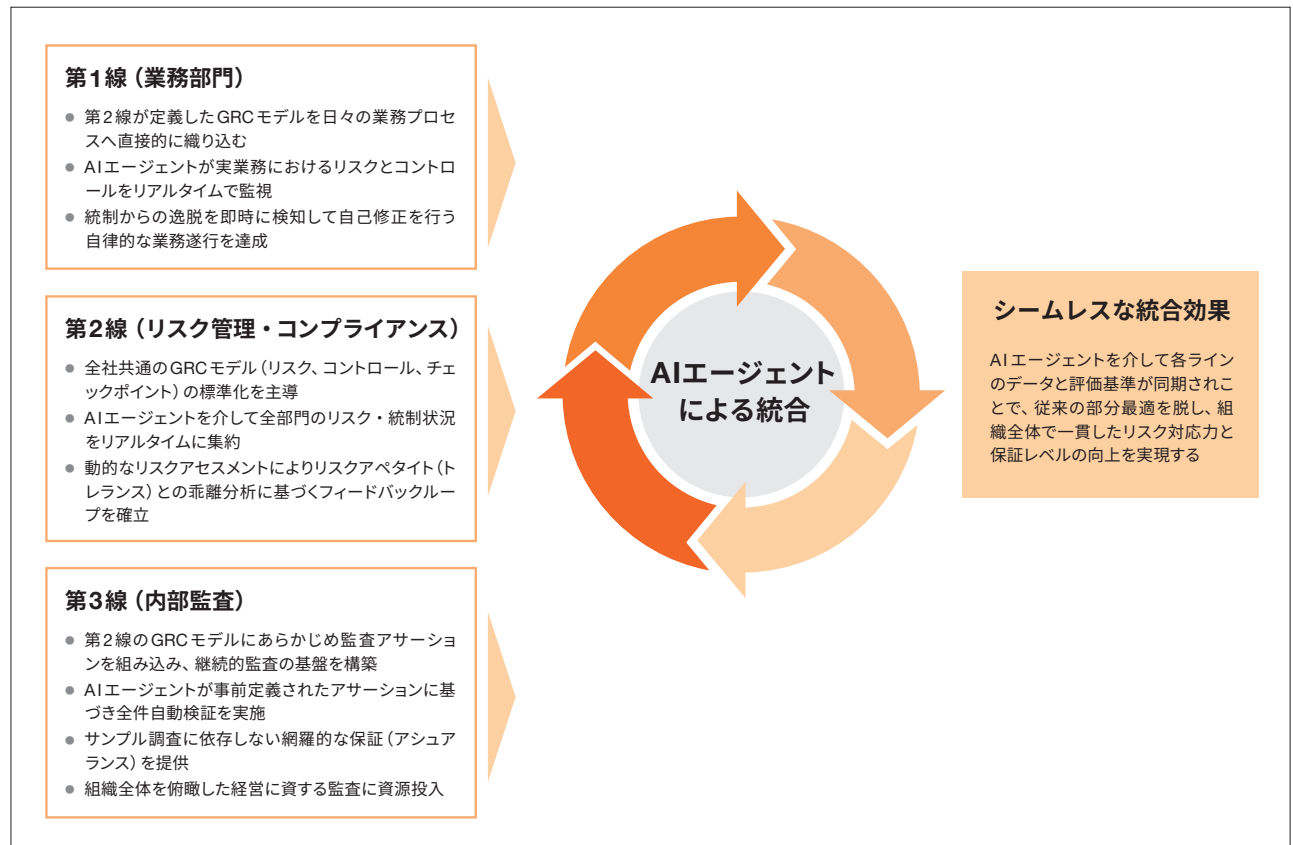
7 AIエージェント時代を見据えた監査基準の詳細化

今後は、AIが単に回答を生成するだけでなく、複数のシステムに接続し、情報収集、分析、文書作成、タスク実行を自律的に行うAIエージェントの利用が進む可能性があります。AIエージェントはタイムリーアシュアランス、さらにはリアルタイムアシュアランスを実現するための強力なツール、インフラになる可能性を秘めています。

さらに、第1線から第3線まで連携することで、監査活動で検証するアサーションの観点をあらかじめ監視プロセスに組み込むことでアシュアランスマップによる組織全体でのGRC（ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス）の最適化実現（Aligned Assurance Model^{※1}）につながる可能性もあります（図表2）。

この場合、従来の「監査人が都度AIに指示し、結果を

図表2：AIエージェント時代の3ラインモデル（Aligned Assurance Model）イメージ



出所：PwC作成

※1 Aligned Assurance：3つのライン間でリスクタクソノミー・基準などを整合させ、リスク・コントロールに係るモニタリング・保証活動の重複を排除し、連携させるモデル。Coordinated Assurance、Combined Assuranceともいう。

確認する」では、人が中断要因となりエージェント化する意味がなくなります。AIがどの範囲までアクセスできるのか、どの操作を実行できるのか、どの段階で人のレビュー・承認を必要とするのかを明確に定める必要があります。

また、AIエージェント時代には、監査基準や監査手法の曖昧性を見直すことが重要になります。これまでは、監査基準に一定の抽象性や解釈の余地があっても、経験のある監査人が状況を踏まえて補完し、職業的懐疑心や組織への理解に基づいて判断してきました。しかし、AIに監査プロセスの一部を担わせる場合、曖昧な基準のままでは、AIがどの判断をどの根拠で行うべきかが不明確になり、監査基準や監査手法からの乖離を招くおそれがあります。

そのため、内部監査部門は、AIが参照可能な形で、監査基準、判断基準、エスカレーション条件、レビュー要件をより詳細に定義する必要があります。例えば、どのような証拠があれば十分と判断するのか、どの例外事項を重要と評価するのか、どの段階で人の承認を必須とするのかを明文化します。これは人の判断を不要にするためではなく、人が担うべき専門的判断を明確にし、AIに委ねる領域との境界を定めることになります。

内部監査におけるAI活用は、効率化と品質向上の両面で大きな可能性を秘めています。しかし、その効果を十分に引き出すためには、AIの出力を無条件に信頼するのではなく、監査リスク、職業的懐疑心、再現性、説明責任の観点から適切に管理する必要があります。内部監査部門は、AIを監査人の作業を代替し、その判断を補強する手段として位置づけ、リスクベースの管理、Human in the Loop（その先にはHuman on the Loop）、文書化、QAIPとの連動（さらに言うとQAIPのAIエージェントへの自律機能としての組み込み）、監査基準の詳細化を組み合わせる必要があります。

さらなる進展が見込まれるAI時代ですが、内部監査の信頼性と専門性を維持しながら、組織体に対する保証提供と助言を次のレベル（これをPwCでは「信頼されるアドバイザー（Trusted Advisor）」と呼びます）に高めることが期待されます。

【参考文献】

- Generative and Agentic AI Guidance, Financial Reporting Council, 2026
- Internal Audit in the Age of Generative AI, IIA Netherland, 2026

辻田 弘志（つじた ひろし）

PwC Japan 有限責任監査法人 ガバナンス・リスク・コンプライアンスアドバイザー部 パートナー

大手金融機関を経て入社。大手金融グループ、一般事業法人に対し、内部監査、リスクマネジメント、コンプライアンスに係るアドバイザリーサービスを提供。近年は非財務リスク管理の一環として3つのラインモデル、オペレーショナルレジリエンス、コンダクトリスク管理の高度化、リスクカルチャーの組織内浸透に力を入れている。

メールアドレス：hiroshi.tsujita@pwc.com